

県 営 体 育 館

第1節 概 要

1. 施設の管理と運営

体育館で管理している施設は、体育館、附属合宿所、信夫ヶ丘陸上競技場、信夫ヶ丘野球場、相撲場及び土湯スケート場でいずれの施設も県民のスポーツ及びレクリエーションの場として広く利用されるよう、さらに施設の整備充実をはかった。その概要は次のとおりである。

(1) 体育館

社会体育の振興による各種スポーツ、レクリエーション及び学校体育等の場として連日効率的に利用された。一方スポーツの機会に恵まれない県民のために、スポーツ教室を開催し体育の振興につとめた。

施設の主な整備等は、下記のとおりである。

- ① 館内主要カ所に照明付標示板取り付け。
- ② フロア保護用シート破損のため8枚更新。
- ③ ルール変更による体操用平均台新規購入。
- ④ 現有自動車が62年式古車なので新車に更新。
- ⑤ 館内の諸行事を掲示する照明付告知板取り付け。

(2) 附属合宿所

開所後5年を経過したので体育関係者は勿論一般にも合宿施設が存在が周知されたため、県外からの申し込みも多かったが一部についてはこれをことわり、県内体育関係者の宿泊を優先的に取り扱い利用の増加をはかると共にサービスの向上につとめた。

施設の主な整備等は、下記のとおりである。

- ① 食堂及びロビーに夏季冷房用として旋回式扇風器の取り付け。
- ② 2階客室の壁破損による全面塗替え。

(3) 競技場等

信夫ヶ丘陸上競技場の第1種公認期限が切れるため、工費約2,400万円で6月より工事を開始し走路等の舗装、芝の張り替え、かこいの金網も取り替えて8月工事を完了して公認された。

野球場についても45年度に引続き堀削による新土を注入し表土の再生をおこなった。

相撲場については敷地の一部約760㎡を雇用促進事業団に使用を討可し、練習場所を正面広場前に移した。

なお失対事業により年間延約4,000名の人員が就労し、各競技場の整備をおこない利用者の便に供した。

施設の主な整備等は、下記のとおりである。

- ① 信夫ヶ丘陸上競技場公認更新のため改修。
- ② 信夫ヶ丘野球場点数板等破損のためスコアボード改修。
- ③ 競技場整備器具及び貨物自動車格納用倉庫兼車庫新築。

2. 広報活動

各施設の利用とスポーツ教室等について広報のため、体育館報、その他の印刷物を発行するとともに報道機関の協力を得て広報活動を推進し、県民の理解を高め利用者の増大をはかった。

第2節 施設の利用状況

1. 県営体育館（別表1～3参照）

昭和46年度における開館日数は340日、利用入館者は119,611人である。開館日数340日のうちアマチュア、スポーツに利用された日数は309日で、開館日数の91%を占め、興業、展示会等その他の行事は24日で7%、全く利用されなかった日は7日で2%にすぎなかった。

アマチュア、スポーツによる全館貸切使用日数は65日で19.1%を占め、その主なるものは第24回福島県総合体育大会体操競技、福島県高等学校選抜バスケットボール大会、全国高等学校バレーボール選抜優勝大会東北ブロック決勝戦、全国実業団バレーボールリーグ入替戦、第5回日本バレーボール選抜男女リーグ戦等であるが、高等学校の体育に使用するのが最も多い。また各種団体の社会体育にも多く使用されている。

興業、展示会等その他の行事の主なるものは71日ほどの総合博覧会、プロレスリング、国技相撲等である。

アマチュア、スポーツによる一部貸切使用回数は244日で延使用時間1,819時間となり1日平均7時間余使用されている。

別表1 体育館利用日数の内容比較（開館日数に対する%）
(イ)

